

布川事件の桜井さん

# えん罪の恐怖を語る

最高裁で強盗殺人罪による無期懲役刑が確定し、服役しておられた桜井昌司さんが、再審で無罪になったことは、まだ記憶に新しいことです。その桜井さんから、ご自身の実体験を踏まえた生々しいお話をお聞きすることができることになりました。代用監獄での取調や裁判の実態等に加え、どのようにしてえん罪を晴らすことができたか等々、貴重なお話を伺うことができます。そして、現在国会に上程されている刑事訴訟法改正案に司法取引の導入や盗聴の拡大が盛り込まれていることの重大性、危険性についても、お話をいただけます。

是非、ご参加ください。多数の方のご来場をお待ちしております。

**講 師** 桜井 昌司 氏（布川事件えん罪被害者）

**日 時** 2015年12月19日（土）受付13:30～、開演14:00～

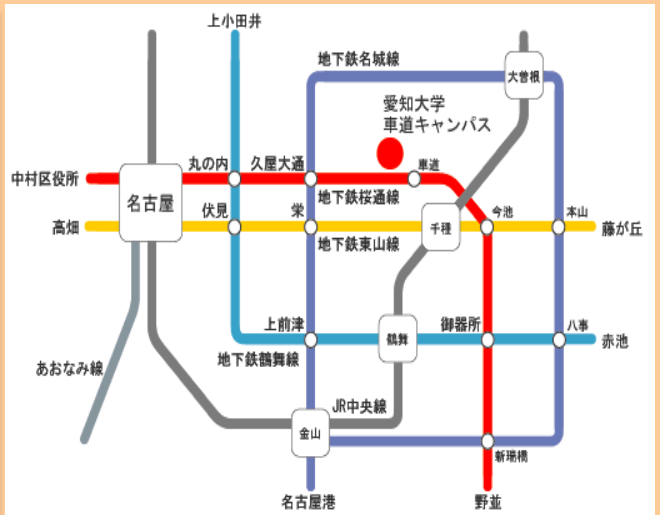
**場 所** 愛知大学車道（くるまみち）校舎 K901教室（入場無料・事前申込不要）

※地下鉄桜通線車道（くるまみち）駅下車 公共交通機関をご利用ください。

- 14:00 映画「映像で見る布川事件の40年」
- 14:30 桜井昌司さん講演「布川事件の真実」
- 15:30 質疑・討論
- 17:00 懇親会（「我楽多文庫」車道店 052-979-2555）

### 布川事件とは

1967年8月、茨城県北相馬郡利根町布川の自宅で、ひとり暮らしだった大工の男性(当時62歳)が、何者かによって殺害された事件。桜井昌司さん(当時20歳)と、もう1人の男性(当時21歳)が強盗殺人罪で起訴され、1978年7月、最高裁で無期懲役が確定したが、その後、2次にわたる再審請求を経て、2011年5月、水戸地裁土浦支部の再審無罪判決が確定した。



**主 催**  
**連絡先**

愛知大学法科大学院  
 愛知大学車道教学課 法科大学院係（名古屋市東区筒井二丁目10-31）  
 問い合わせ時間【平日】9:00～12:00、13:00～17:00  
 【土曜】9:00～12:30  
 TEL: 052 - 937 - 8115